

交換台が小さいので大きなのを入れて越す関係で仲々そう言うふうには
いけず、二つ三つを二台をここに回すと言う事になり、ようやく分室に附き
ましたので、今回分室に越す事になり、二十八日から開業したいと思ひ、
三役の月収入役室を分室に移し、税課と水道課が分室に行く事に
なっています。したがって本庁舎は総務、民生、産業、教育、土木が残り
民生課が税務課の後に収入役室を定接室に、議会の控室は二階の民生
課の後に新開記者の控室が、議会事務局の後に、この通りで御承願います。
議長、次に駅の問題ですが、明日午後七時より全員協議会を開きたいと
思ひます。それと町長より話があります。

町長、長岡の念願でありました自治会館がこれで完成致しまして、平日に
式をする事に成りました。この間随分議会の方々にもお骨折を願つて
完成し、本館が完成致しまして、これで落成式を待つてゐる訳です。又、
駅前広場の完成、又橋等の関係も出来上り、前年度でまだ完成して
ないのは、三小学校の教室の増築で、これも最近、いそいで着手して

して、いま運びだされて、このように色々な関係が前年度よりこれは
終了の訳であります。前回の議会の時に町長選挙に關しても

早くしないと町がマイナスになりはしないかと思ひ、今の議会に於て
私の考へ方を申し上げ、皆様方の御意見を伺ひ、善処したい。

先程申す上げたように三十四年度の仕事を、この一段落致しまして左の
で、これらの用事が終了して、定退暇をさせて、いよいよ後選挙となる
訳で、選挙の期日等については選挙管理委員会等で決定する訳で、
長い間御協力をいそいそと致すが、このように踏切りをたいと思ひます。

議長、もう一つ報告申す事が、議長会で、かねて皆様方に申上げた
自治会館の寄附の事、いよいよ町長の全議員から寄附を、これももううと
言う事は、仲々この間申上げた通りの線です。町長からその面の寄附が
とびつて、いふ事なと思ひながら、今なにとびつてないという訳ですが、昨日全
議員が、お集つた時に、各町長より、すうすう、寄附する、という話でした。
その中、議員の寄附も入つておる、と言う事で、議員は議員をけむという

紙は出ていふので切りはなしてけどうかと言う事を話し議員は議員なりで
寄附する事になり、近々中に百人分の椅子がとよく紙であります。
又地元の二十四名の議員にはやはりさう言う紙で椅子代を御寄附
おかう事に御承願います。地元としては各自陣内ブツ寄附
してゐるのでその内に椅子も小さくあれといふ。そして後に後人分うすは
か山田局長より重くと思ふます。

町長 承として自治会館落成迄任務をはたしたいと思ふ。この紙で
御承願います。

議長 では紙に長時間に渡りありがとうございました。

昭和三十四年十二月十五日

中六回福生町議会今臨時会々議録

福生町議会

才六回福生町議会臨時会々議録

一 昭和三十四年十一月十五日才六回福生町議会臨時会々福生町役場にて招集した

一 出席した議員はつぎのとおりである。

才一番	齊藤真一	才二番	高橋千春	才三番	渡井明
才四番	磯村武夫	才五番	清水与市	才六番	西村光人
才七番	細刈晋一	才八番	世本益夫	才九番	大久保一郎
才十番	米泉	才十一番	石川信義	才十二番	山下久吉
才十三番	田村祐一	才十四番	中西虎蔵	才十五番	高水惣八
才十六番	村野弘	才十七番	齊藤博	才十八番	幸一
才十九番	渡辺健二郎	才二十番	平井賢治	才二十一番	吉田清
才二十二番	山下幸三	才二十三番	瀬古清蔵	才二十四番	高橋彦市

一 本日の会議事件及び議事日程はつぎのとおりである。

日程才一 昭和三十四年才福生町歳入歳出追加更正予算才三番（議案才八七号）

「地方自治法」および「市町村の規定により」会議事件——説明のため出席——を求めたものはつきのとおりである。

町長 秋山誠一 助役 川窪金吉 収入役 大野中心一

総務課長 貫井忠次 未曽長 橋本孝蔵 税務課長 高水 求

民生課長 森田 猛 産業課長 町田 倍二 水道課長 古谷徳男

教育長 橋本安五郎

「事務局の職員はつきのとおりである。

事務局長 上野重勝 書記 金子 利

一議長 午後二時十五分、文田臨時会と町会と並び本日の議事日程を報告する。

日程第一 昭和三十四年、福生町追加更正予算第一回。（議案第八七号）
議長 本件を上程いたします。

一事務局長 朗 読

一助 役 議案第八七号は昭和三十四年、福生町歳入歳出追加更正予算——
第三面であります。

更正——ようとする八七万八千円は既に事業決定、或は契約同意、又は財産処分、決議されたものでありまして、事務執行上計上したものであります。

歳入では、公営企業、及財産収入三十一万円の追加更正で、これは物件の
お下り代金で、オニ小学校的旧校舎の一三万六千円、宿直室、小便
室が一萬三千六百円、オニ小学校的の木造、スレート一七坪の松下
グニ一萬円、合計——三六万円の松下、グとあります。が、当初
に五万円の計上してあるの、こゝで三十一万円の追加更正した次第で
す。雑入金は先般の膨風による度木の倒れたもので、主に中
学校の松の木三七本が一八万四千円とっております。それに、
自転車——が五万四千円合せて、八万八千円とあります。が、当初に二万

なお、總務委員会へ審議願つてあります。のこ宜しく仰願ひします。
一議長 總務委員長の報告を求めます。

一總務委員長 本件につきまゝは、本日の午後に一時より審議をいたします。唯、理事者側説明のとありであります。お育賞の歳末の面でも、すでに議決されたものばかりであります。が、消防費について、年々冬期常備を設置しております。が、昨年と比較して、千七百、隣接する村では羽村町と、秋多千のやつてあります。が、田員の手当が、昨年は比較して少かつたので、本年は両方にならいます。一人三〇〇円を計上する。ように決定され、それにとりて予算一構成がさかたありません。以上で原案通り決定してあります。ので、仰承認願ひます。

一議長 本件について要議ありませんか。
要議なし

一議長 要議ないので、議案オハ七号は原案とあり決定いたします。

署名議員選挙

一議長 署名議員選挙は指名推薦により議長が指名するものと要議ありませんか。

要議なし

一議長 要議ないので、指名推薦により左記の者を指名し、一名毎に会議にはのり、全一一致署名議員と決定する。

オ三番 平井賢治 オ五番 吉田博、オニ番 山下繁三
一議長 本日の議事を終ります。 (午後三時五十分)

右会議の次第を記録し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

昭和三十一年十一月十五日

福生市議会

議長

議員 平井賢一 

議員 吉田 博 

議員

板下町談合協談合之記録

昭和十四年十一月十五日 協議会より市庁へ
(市庁司庫時合終了後)

一、主席——了、議員は、予のとありである。

各縣真一

2. 高橋千月

3
後
中
明

4.
碓
村
武
夫

西村光人

6
傳水子市

7
細
測
器

8 益本益夫

久保一

10 米泉 董

11
乙川
信義

山下久士

13.
田村祐

以中西虎藏

高水想入

16
村野
弘

17
冬
藤
博

18
辛
茂

19
波
辺
継
=
郎

20
辛丑 賢治

21
吉田
傳

22
山下亭

23
款
古
傳
記

高橋市

一説のたぬ席に者はないとある

子長秋山誠一

明
仁
川
漢
△
士

大野中心

後、
中、
次

士木課之稿本孝風

祝詞
高小
求

民生課を森田 猛 事務課を下田 信二 水道課を古谷 徳男
教育を 橋本 孝吉

「事務局の私便はつきのとおり」
局長 上野 重勝 書記 生よむ利

「議を」
午後三時 協議会の用 備えを告ぐる。
傍聴と許す。

「議長」
一 失対労働者の夏季手当について
失対労働者の夏季手当について陳情書が来ておりますので

「事務局」
陳情書を朗読
「議長」
昨午の陳情書と同様のものか、議長宛にきております。

これについて来る十一日に、村長、議長、合同会議を五日市に

おいて実施いたします。

従来多額の損失にまう、下野田を一不化することには
困難だ、という結論、各町村にあり、昨午の範囲内で
実施する、という申合せであります。

平地地と山地の差も大きく、不化は難い、ということであり
昨午と同様、要請額は一人当たり四百円、貸付三、四百円と
ふう、ということあります。貸付金は順調に償還されております。
問題は手当てであります。各町の関係は秋多町と同一にな
つてあります。ので秋多町とは同一でなく、はなう、なので、

所管委員会に付託して審議した、らよいと考えます。
土木工事も最近はやまっています。測量、道路築造なども商
売人の買ひくほどであります。なお、時間的に更に努力願え
たら非常に仕事が促進されると思っております。

「事務局」
これについて、村長の説明をよくわかりました。